

仕事と生活の調和の実現に向けた共同アピール

平成20年11月21日

仕事と生活の調和推進会議しが

仕事と生活の調和の実現に向けた共同アピール

今、時代は大きな転換の時を迎えています。滋賀県においては、今年人口が140万人を突破し、人口増加の過程にありつつも、少子高齢化は確実に進み、人口減少社会は目前に迫っています。一方、経済においては、昨今の金融危機等により、非常に厳しい状況にあります。今後、労働力の減少が本格化するとともに、内外の競争が激しさを増す中においては、多様な人材の能力発揮や一人ひとりの生産性の高い働き方が求められます。一方で、地域社会のつながりが薄れつつある中、県民一人ひとりが地域コミュニティの担い手となり、子育て・介護・地域活動などにかかわることの重要性も増しています。活力に満ち、だれもが幸せと豊かさを実感し、互いを思いやりながら安心して暮らすことができる豊かな社会を築き、次世代につないでいくことは、今を生きる私たちの責任です。

そのためには、人生の様々な段階に応じて、仕事も大切にしながら、家庭や地域生活も大切にできる、また個人の自己啓発もできるなど様々な生き方の選択が可能となる環境を整えていくこと、すなわち「仕事と生活の調和」の実現に向けて取り組むことが必要です。

ここ滋賀の地において、行労使をはじめ、地域を支える団体などが一緒になって「仕事と生活の調和推進会議しが」を立ち上げ、「仕事と生活の調和」の実現を目指し、それぞれが連携、協力しつつ、次の項目に主体的に取り組むことを表明します。

1 多様な働き方を可能にしよう

結婚、出産、子育てや介護といった人生の各段階に応じ、個人が抱える課題は様々です。そういった課題や個人の選択する様々なライフスタイルに対応でき、また、だれもが心身ともに充実した状態で能力を発揮し、意欲をもって働くことができるよう、多様で柔軟な働き方の実現に取り組みます。

2 ゆとりとやる気を生み出そう

企業経営の活性化と労働者の豊かで充実した暮らしの実現とは相互に切り離せない関係にあることから、労使が話し合う機会を持ち、双方の理解と協力のもと、それぞれの企業・労働者にとって最善の方向を目指すことが大切です。労働者のゆとりとやる気を生み出し、生産性の高い働き方につなげるよう、長時間労働の抑制や各種休暇の取得促進、自己啓発の促進などに取り組みます。

3 社会で子育てを支えよう

子育ては次代の担い手を育成するという営みでもあり、子や孫たちが地域に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し、すこやかに育つことは私たちの喜びであり願いです。子育ての責任はまず家庭にあるものの、子育て家庭を巡る大変厳しい状況の中で、保護者が地域社会の多様なかかわりや支援のもと、喜びを感じながら安心して子育てができるよう、社会全体で子どもと家族を応援する環境づくりに取り組みます。

4 多様な生き方を尊重しよう

仕事と生活の調和の推進は、性別、既婚・未婚、子どもの有無などにかかわらず、すべての人を対象としています。男性も女性も人生で生じる様々な事情にかかわらず、自らが希望する生き方・働き方が選択できるよう、固定的に男女の役割をとらえず、多様な生き方の選択を尊重する意識の醸成に取り組みます。

平成20年(2008年)11月21日

仕事と生活の調和推進会議しが

滋賀県商工会議所連合会	会長	宮崎君武
滋賀県商工会連合会	会長	川瀬重雄
滋賀県中小企業団体中央会	会長	宮川孝昭
滋賀経済同友会	代表幹事	尾賀康裕
社団法人 滋賀経済産業協会	会長	廣瀬一輝
社団法人 びわこビジターズビューロー	会長	高橋宗治郎
日本労働組合総連合会滋賀県連合会	会長	中村憲市
滋賀県社会保険労務士会	会長	中岡研二
滋賀子育てネットワーク	代表	鹿田由香
有限会社 でじまむワーカーズ	代表取締役	寺本哲子
特定非営利活動法人 しみんふくし滋賀	理事長	細谷卓爾
生活協同組合コープしが	理事長	西山実
滋賀県市長会	会長	目片信
滋賀県町村会	会長	北村又郎
滋賀労働局長		木原亜紀生
滋賀県知事		嘉田由紀子